

公益財団法人神奈川県公園協会
津久井湖城山公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
施設利用編

令和3年2月9日

1 ガイドラインの目的

津久井湖城山公園の公園施設利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

3 各園内施設の対応

3-1 パークセンター

(1) 施設管理者の対応

受付時の対応

- ・施設の入り口は、手指消毒剤を設置する。
- ・受付カウンターは、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。

施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（展示什器引出し取っ手、テーブル、椅子等）を午前2回、午後2回定期的に消毒する。

密回避の対応

- ・換気は24時間換気とする。
- ・排煙窓、出入口自動ドアは極力開け放しとする。
- ・開館時はシーリングファンを常時稼働させる。

利用者への周知

- ・利用者に協力を促す事項について公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

密の回避

- ・人との距離を2m（最低1m）確保し、密集を避ける。

- ・大きな会話や発生を控え、密接した会話を避ける。

3-2. 研修棟

(1) 施設管理者の対応

受付時の対応

- ・施設の入り口には、手指消毒剤を設置する。
- ・テーブルはビニールカーテン等で対面遮蔽する。

施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（玄関網戸、テーブル、椅子、水道ハンドル等）を午前2回、午後2回定期的に消毒する。

密回避の対応

- ・換気は24時間換気とする。
- ・出入口、窓、排煙窓は極力開け放しとする。

利用者への周知

- ・利用者に協力を促す事項について公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

密の回避

- ・人との距離を2 m（最低1 m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発生を控え、密接した会話を避ける。

公益財団法人神奈川県公園協会
津久井湖城山公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
イベント編

令和3年2月9日

1 ガイドラインの目的

津久井湖城山公園で行う各種イベント等（以下、「イベント等」という）における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、イベント等の主催者や指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

イベント開催のための共通項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

3 指定管理者が共催（以下、共催者という）となる場合、配慮する事項

共催者は、前述の各方針やガイドラインに基づいて、主催者とともに適切に実施するものとする。また主催者の分担が、イベント運営業務の全般である際は、共催者は、主催者が当配慮事項を適切かつ確実に遂行しているか確認し、不備がある場合は指導を行う。

4 イベントの形態別の対策について

（1）大規模イベント（屋外）・・・ルピナスまつり、収穫感謝祭、津久井湖さくらまつり・つくい湖湖上祭 等

- ・指定管理者が主催する大規模イベント（屋外）は、多方面からの不特定多数の来場者が見込まれ、入場者数の管理や連絡先の把握等の対応が困難なことから、当面の間、開催を見合わせるものとする。
- ・指定管理者以外の主催者が行う大規模イベント（屋外）は、主催者が感染症拡大防止対策を徹底し、確実に履行されることが明らかな場合に限り、開催を認める。

（2）小規模イベント・・・音楽会、観察会等、体験型イベント 等

- ・研修棟や森のステージで実施する参加人数が限定されるイベントや、新規などで参加人数把握が困難な屋外イベントは原則事前申込とする。
- ・その他の屋外イベントは当日申込とすることができる。
 - 音楽会・・・森のコンサート、オカリナフェス・うたうたげ・もりの音楽会 等
 - ・指定席制とする。
 - ・研修棟で実施する場合には、常に換気し、密室の環境を作らないようにする。
 - ・接触する共有資機材（マイク・楽譜台等）は使用毎に消毒する。
 - 観察会等・・・自然観察会、いきものウォッチング、しろやまこども探検隊、いきものがたり、城山キャスリング等

- ・説明や案内、周知を行う際は拡声器等により声を拡散させ、飛沫の発生、密集・密接を防ぐ。
- ・室内で説明等を行う場合には、室内を常に換気し、密室の環境を作らないようにする。

○ 体験型イベント・・・クラフト、竹細工

【クラフト → 毎週土日祝日、午前2コマ、午後2コマを研修棟で実施】

- ・実施者数は1テーブル4人を上限とし、各コマ終了後は、テーブル、椅子、使用道具を消毒する。

【竹細工 → 2月の土日、午後4コマを屋外で実施】

- ・各コマ2ブースで実施し、各コマ終了後は、使用道具を消毒する。